

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市成人ぜん息医療費助成認定審査会
根拠法令等	川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例第8条 川崎市成人ぜん息患者医療費助成認定審査会規則
設置年月日	平成18年11月1日
所掌事務	川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例に基づく医療費助成の認定 又は更新にあたり、専門的な見地から審査を行うほか、市長の諮問に応じ、助成の範囲その他必要な事項について調査研究を行う。
委員数	6人以内
委員の構成	医師または学識経験者
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	特定人のプライバシーに関する事項を審査するため、審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項に該当
事務局担当課	健康福祉局 保健所 環境保健課 電 話 044(200)2487 ファックス 044(200)3937
ホームページアドレス	